

令和5年度

市 税 概 要



志 木 市

市税概要は令和4年度版から電子データのみでの提供となっております。

毎年、8月末を目途に市のホームページを更新しますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

目 次

1	税務行政機構等	
(1)	志木市の税体系	2
(2)	税務機構及び事務分掌	2
(3)	税務職員1人当たりの人口及び世帯調	3
(4)	税務職員に関する調	3
(5)	税務職員経験年数調	3
(6)	税務職員年齢別調	3
(7)	税務職員に関する比較	3
(8)	市税の徴税費に関する調(決算)	4
2	市の財政に関する調	
(1)	令和5年度市税当初予算額	6
(2)	令和5年度一般会計当初予算額	7
(3)	令和4年度一般会計歳入歳出決算額・構成比	8
3	市民税	
(1)	令和4年度市民税・県民税の調定額等に関する調(決算)	10
(2)	令和5年度市民税の納税義務者に関する調	11
(3)	令和5年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況(当初)	12
(4)	課税標準段階別・所得割別納税義務者	13
(5)	令和4年度法人市民税納税義務者及び調定額(決算)	14
4	固定資産税	
(1)	固定資産税納税義務者の推移(免税点以上のもの)	16
(2)	固定資産税調定額の推移(決算)	17
(3)	令和5年度固定資産税資産別調	18
(4)	地目別土地の集計表(免税点以上のもの)	19
(5)	土地の平均価格の推移	20
(6)	木造家屋種類別調(免税点以上のもの)	21
(7)	木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)	22
(8)	家屋棟数の推移(免税点以上のもの)	23
(9)	償却資産価格の推移(免税点以上のもの)	24
5	都市計画税	
(1)	都市計画税納税義務者の推移(免税点以上のもの)	26
(2)	都市計画税調定額の推移(決算)	26
(3)	令和5年度都市計画税資産別調(免税点以上のもの)	26

6	国有資産等所在市町村交付金	
	令和 5 年度交付金	28
7	諸税	
	(1) 軽自動車税	30～31
	(2) 市たばこ税の年度別決算額等調	32
8	国民健康保険税	
	(1) 加入状況	34
	(2) 税率	34
	(3) 令和 5 年度国民健康保険特別会計予算額・構成比	35
	(4) 令和 4 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比	36
	(5) 収納状況	37
	(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合	37
9	収納	
	(1) 年度別市税収入状況	39
	(2) 税目別納期一覧	40
	(3) 市税滞納に関する調	41
	(4) 滞納処分執行停止状況	42
	(5) 不納欠損状況	42
	(6) 口座振替利用状況	43
	(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況	44
	(8) 差押状況	44
	(9) 交付要求状況	44
	(10) 公売状況	44
	(11) 督促状発付率状況	45～46
	(12) 催告書発送状況	47
	(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況	48
10	市税賦課状況	
	(1) 市税税率表	50
	(2) 別表	51～54

1 税務行政機構等

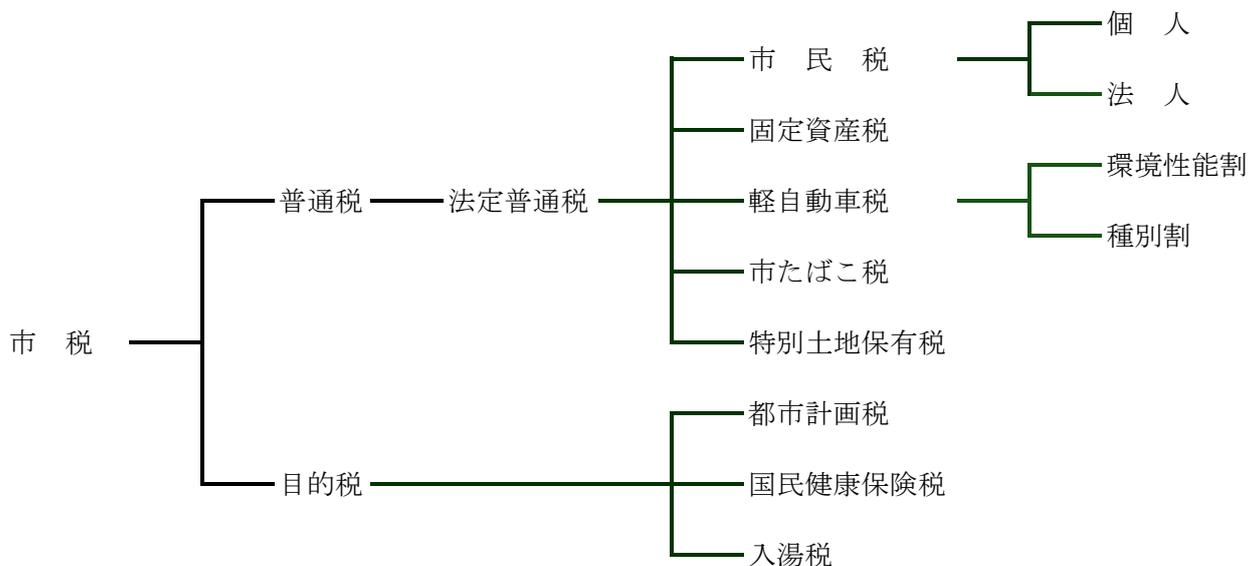


市の花：ツツジ

庭に植える常緑低木です。5月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲き、園芸品種が非常に多い花木です。
昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

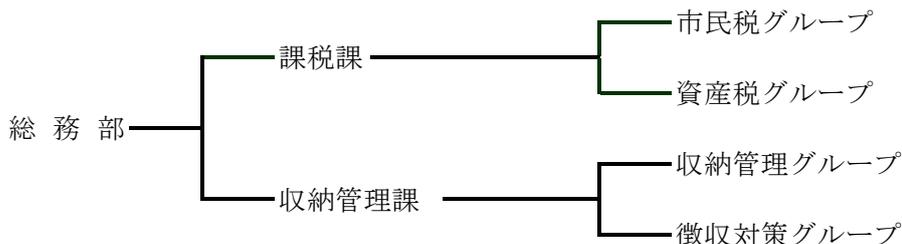
1 税務行政機構等 (令和5年4月1日現在)

(1) 志木市の税体系



(2) 税務機構及び事務分掌

ア 税務機構図



イ 事務分掌

課税課

- ① 市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関する事。
- ② 個人県民税の賦課に関する事。
- ③ 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事。
- ④ 固定資産に関する台帳及び公図に関する事。
- ⑤ 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- ⑥ 特別土地保有税に関する事。
- ⑦ 税証明（納税証明を除く。）に関する事。
- ⑧ 税務相談に関する事。

収納管理課

- ① 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の徴収に関する事。
- ② 市税等の徴収対策に係る企画、立案及び調整に関する事。
- ③ 市税等の徴収簿の管理に関する事。
- ④ 市税等の滞納処分に関する事。
- ⑤ 市税等の督促及び催告に関する事。
- ⑥ 市税等の不納欠損に関する事。
- ⑦ 市税等の納税証明に関する事。
- ⑧ 移管を受けた滞納公課債権の滞納処分等に関する事。

(3) 税務職員1人当たりの人口及び世帯調

(各年4月1日現在)

区分 \ 年度	H31	R2	R3	R4	R5
税務職員数(人)	30	30	30	31	32
1人当たり人口(人)	2,546	2,636	2,553	2,546	2,389
1人当たり世帯(戸)	1,161	1,214	1,188	1,195	1,134

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(4) 税務職員に関する調

(令和5年4月1日現在、単位:人)

区 分	課長	副課長	主幹	主査	主任	主事	主事補	計
市民税グループ	1	1		1	4	3	2	12
資産税グループ				1	6		1	8
収 納 管 理 課	1		1	4	2	3	1	12
総 数	2	1	1	6	12	6	4	32

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(5) 税務職員経験年数調

(令和5年4月1日現在、単位:人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	10年未満	10年以上	平均経験年数(年)
市民税グループ	3	2(1)	1	3	1			1	1(1)	3.0
資産税グループ	1	1	3			2		1		3.0
収 納 管 理 課	1	2	2		4	1(1)		1(1)	1	4.9
総 数	5	5(1)	6	3	5	3(1)	0	3(1)	2(1)	3.8

※税務職員数には、短時間職員を含みません

※()内は、管理職を内数で示す。

(6) 税務職員年齢別調

(令和5年4月1日現在、単位:人)

区 分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢(歳)
市民税グループ		5	4	1	1(1)	1(1)	35.8
資産税グループ		1	6		1		35.2
収 納 管 理 課		2	4	3(1)	3(1)		40.1
総 数		8	14	4(1)	5(2)	1(1)	37.6

※税務職員数には、短時間職員を含みません

※()は、管理職を内数で示す。

(7) 税務職員に関する比較

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分 \ 年 度	H31	R2	R3	R4	R5
市 職 員 数	390	388	388	388	397
市長部局職員数(A)	316	315	316	316	324
税務職員数(B)	30	30	30	31	31
(B) / (A) × 100(%)	9.5	9.5	9.5	9.8	9.6

※税務職員数には、短時間職員を含みません

(8) 市税の徴税費に関する調 (決算)

(単位:千円)

区 分		年 度		H30	R1	R2	R3	R4	
税 収 入 額		①市 税		11,113,573	11,242,820	11,291,384	11,215,597	11,426,833	
		②個人県民税		3,486,325	3,529,804	3,594,785	3,585,839	3,653,939	
		③総 計		14,599,898	14,772,624	14,886,169	14,801,436	15,080,772	
徴 税 費	徴 税 総 務 費	人 件 費	④給 料	108,542	105,001	106,437	97,432	96,961	
			⑤諸 手 当 等	85,361	82,227	83,548	78,549	76,808	
			⑥ 計	193,903	187,228	189,985	175,981	173,769	
		⑦そ の 他		38,144	35,019	34,983	32,262	32,676	
		⑧小 計		232,047	222,247	224,968	208,243	206,445	
		⑨需 用 費		8,919	9,482	9,766	9,419	10,444	
	賦 課 徴 収 費	⑩委 託 料		47,911	46,494	51,327	48,885	56,847	
		⑪負 担 金 補 助 及 び 交 付 金		2,255	2,379	2,581	2,880	4,022	
		⑫償 還 金 利 子 及 び 割 引 料		46,773	34,808	38,883	34,113	39,849	
		⑬そ の 他		10,932	11,783	15,922	16,758	17,543	
		⑭小 計		116,790	104,946	118,479	112,055	128,705	
		⑮ 総 計		348,837	327,193	343,447	320,298	335,150	
	⑯ 県民税徴収事務委託金				128,843	126,073	129,176	129,716	130,231
	⑰ 県委託金で補てん する外の徴税費 (⑮-⑯)				219,994	201,120	214,271	190,582	204,919
税収入額に 対する徴税 費の割合	⑱ 県税含む		$\frac{⑮}{③}$	2.4%	2.2%	2.3%	2.2%	2.2%	
	⑲ 県税除く		$\frac{⑰}{①}$	2.0%	1.8%	1.9%	1.7%	1.8%	
⑳ 税務事務従事職員数				30人	29人	30人	30人	32人	
職員1人当たりの人件費			$\frac{⑥}{⑳}$	6,463	6,456	6,333	5,866	5,430	

2 市の財政に関する調



市の木：モクセイ

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さは3から4m。10月ごろ黄・白色などの花が咲き、香気の花といわれ、よい香りがします。

昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

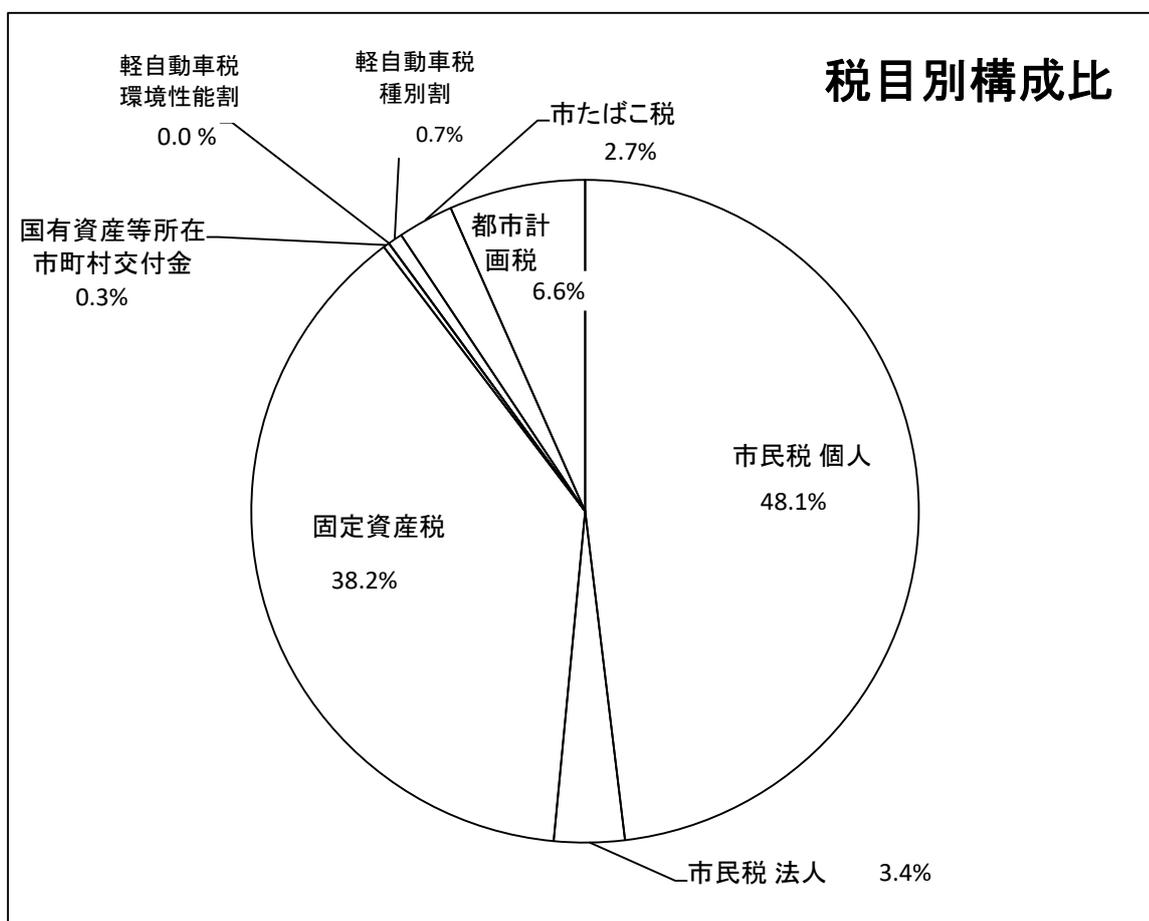
2 市の財政に関する調

(1) 令和5年度市税当初予算額

(単位：千円)

区 分		現年課税分	滞納繰越分	合 計	構成比(%)
税 目					
市 民 税	個 人	5,299,347	16,457	5,315,804	48.1
	法 人	375,637	1,006	376,643	3.4
固 定 資 産 税		4,223,219	4,226	4,227,445	38.2
国有資産等所在市町村 交 付 金		33,834		33,834	0.3
軽自動車税	環境性能割	4,693		4,693	0.0
	種 別 割	82,080	318	82,398	0.7
市 た ば こ 税		303,198		303,198	2.7
都 市 計 画 税		725,814	748	726,562	6.6
合 計		11,047,822	22,755	11,070,577	100.0

市税当初予算額 11,070,577千円



(2) 令和5年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当初予算額	構成比	款 別	当初予算額	構成比
1 市 税	11,070,577	39.98	1 議 会 費	189,403	0.68
2 地 方 譲 与 税	100,400	0.36	2 総 務 費	3,858,419	13.93
3 利 子 割 交 付 金	5,000	0.02	(徴 税 費)	378,004	1.36
4 配 当 割 交 付 金	90,000	0.32	3 民 生 費	13,523,145	48.82
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,000	0.14	4 衛 生 費	1,849,413	6.68
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	2,600	0.01	5 労 働 費	23,601	0.09
7 法 人 事 業 税 交 付 金	62,000	0.22	6 農 林 水 産 業 費	40,357	0.15
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,500,000	5.42	7 商 工 費	102,698	0.37
9 環 境 性 能 割 交 付 金	12,000	0.04	8 土 木 費	1,974,276	7.13
10 地 方 特 例 交 付 金	90,000	0.32	9 消 防 費	895,083	3.23
11 地 方 交 付 税	2,350,000	8.48	10 教 育 費	3,257,645	11.76
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	0.03	11 公 債 費	1,951,960	7.05
13 分 担 金 及 び 負 担 金	307,040	1.11	12 予 備 費	30,000	0.11
14 使 用 料 及 び 手 数 料	126,311	0.46			
15 国 庫 支 出 金	4,970,746	17.96			
16 県 支 出 金	2,393,056	8.64			
17 財 産 収 入	20,673	0.07			
18 寄 附 金	57,002	0.21			
19 繰 入 金	2,474,598	8.93			
20 繰 越 金	400,000	1.44			
21 諸 収 入	167,997	0.61			
22 市 債	1,449,000	5.23			
歳 入 合 計	27,696,000	100.00	歳 出 合 計	27,696,000	100.00

歳入 276億9,600万円

歳出 276億9,600万円

(3) 令和4年度一般会計歳入歳出決算額・構成比

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款 別	決 算 額	構 成 比	款 別	決 算 額	構 成 比
1 市 税	11,426,833,087	34.54	1 議 会 費	182,524,560	0.59
2 地 方 譲 与 税	119,992,000	0.35	2 総 務 費	7,124,537,847	22.89
3 利 子 割 交 付 金	5,186,000	0.02	(徴 税 費)	335,242,197	1.08
4 配 当 割 交 付 金	75,098,000	0.23	3 民 生 費	13,443,789,117	43.20
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	58,620,000	0.18	4 衛 生 費	2,069,748,528	6.65
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,615,849	0.01	5 労 働 費	21,730,491	0.07
7 法 人 事 業 税 交 付 金	75,161,000	0.23	6 農 林 水 産 業 費	52,124,938	0.17
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,590,284,000	4.81	7 商 工 費	314,662,264	1.01
9 環 境 性 能 割 交 付 金	19,827,000	0.06	8 土 木 費	1,841,616,116	5.92
10 地 方 特 例 交 付 金	105,187,000	0.32	9 消 防 費	867,547,677	2.79
11 地 方 交 付 税	2,673,993,000	8.08	10 教 育 費	3,290,729,909	10.58
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,727,000	0.02	11 公 債 費	1,907,007,086	6.13
13 分 担 金 及 び 負 担 金	240,933,087	0.73	12 予 備 費	0	0.00
14 使 用 料 及 び 手 数 料	125,031,993	0.38			
15 国 庫 支 出 金	6,024,642,979	18.21			
16 県 支 出 金	1,999,805,692	6.05			
17 財 産 収 入	20,758,418	0.06			
18 寄 附 金	63,697,813	0.19			
19 繰 入 金	1,324,491,204	4.00			
20 繰 越 金	2,681,320,420	8.11			
21 諸 収 入	412,374,821	1.25			
22 市 債	4,026,298,000	12.17			
23 自 動 車 取 得 税 交 付 金	300,213	0.00			
歳 入 合 計	33,080,178,576	100.00	歳 出 合 計	31,116,018,533	100.00

歳入 330億8,017万8,576円

歳出 311億1,601万8,533円

3 市 民 税



市民の木：チョウショウインハタザクラ

目通り樹周り3.05m、高さ11.2m、推定樹齢400年以上のハタザクラです。花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が花弁状に変わった旗弁(1～2枚)を生ずるヤマザクラ(バラ科)の一種で、この種のハタザクラとしては、他に類がなく唯一の栽培品種です。

平成15年4月1日制定

3 市民税

(1) 令和4年度市民税・県民税の調定額等に関する調（決算）

（単位：円）

区 分		納税義務者 (人)	市民税	県民税	計
普通徴収	現年度分	8,293	1,356,769,136	899,144,364	2,255,913,500
	過年度分		28,679,555	19,014,645	47,694,200
	計	8,293	1,385,448,691	918,159,009	2,303,607,700
特別徴収	現年度分	27,282	3,917,046,505	2,588,785,200	6,505,831,705
	退職分離分	(221)	55,505,700	37,001,600	92,507,300
	計	27,282	3,972,552,205	2,625,786,800	6,598,339,005
年金特別徴収		4,843	214,026,288	138,811,058	352,837,346
合 計		40,418	5,572,027,184	3,682,756,867	9,254,784,051
確 定 あ ん 分 率			0.6020699299	0.3979300701	1.0000000000
平均負担額	納税義務者1人当たり		137,860	91,117	228,977
	市民1人当たり		72,872	48,164	121,036
	1世帯当たり		153,584	101,509	255,093
備 考		住民基本台帳及び外国人登録人口による 人口 76,463人 (令和5年3月31日現在) 36,280世帯 (同 上)			

※ () の人数は合計納税義務者数に含めず。

(2) 令和5年度市民税の納税義務者に関する調

個人均等割及び所得割の納税義務者数

(単位:人)

個人均等割	区 分		納 税 義 務 者 数
	①	市内に住所を有する個人	40,320
	②	市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人	59
	合 計		40,379
個人所得割の納税義務者数			38,788

(令和5年度課税状況調)

法人均等割及び法人税割の納税義務者数

(単位:社)

法人均等割	号 数	法 人 等 の 区 分		納 税 義 務 者 数
		資 本 金 等 の 金 額	市 内 従 業 者 数	
均 等 割	1	公共法人、公益法人（均等割を課することができない以外のもの）や収益事業を営む人格のない社団等など		1,776
		1千万円以下	50人以下	
	2	1千万円以下	50人超	9
	3	1千万円超 1億円以下	50人以下	220
	4	1千万円超 1億円以下	50人超	16
	5	1億円超 10億円以下	50人以下	80
	6	1億円超 10億円以下	50人超	7
	7	10億円超	50人以下	95
	8	10億円超 50億円以下	50人超	1
	9	50億円超	50人超	10
合 計			2,214	
法 人 税 割 納 税 者 数				851

(令和5年度課税状況調)

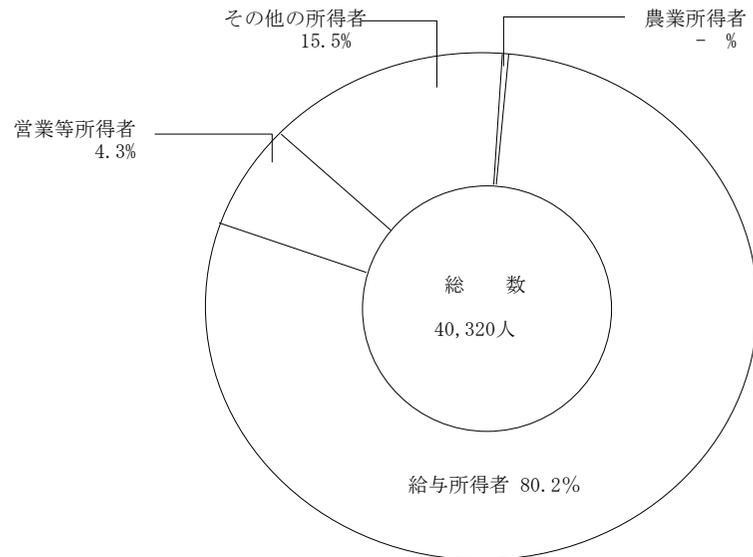
(3) 令和5年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況(当初)

(令和4年度課税状況調)

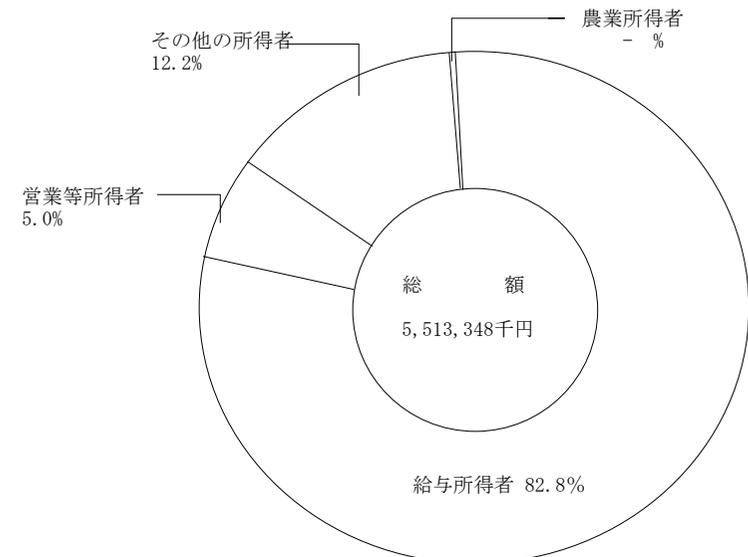
区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			B+D+E 合計税額 F (千円)	$\frac{F}{A+C}$ 1人当たり平均税額 G (千円)	税の構成比 H (%)
	納税義務者数 A (人)	均等割額 B (千円)	納税義務者数 C (人)	均等割額 D (千円)	所得割額 E (千円)			
	給与所得者	650	2,275	31,663	110,821	4,450,728	4,563,824	141.2
営業等所得者	156	545	1,595	5,583	269,126	275,254	157.2	5.0
農業所得者	1	4	3	10	385	399	99.8	-
その他の所得者	725	2,538	5,527	19,344	651,989	673,871	107.8	12.2
合計	1,532	5,362	38,788	135,758	5,372,228	5,513,348	136.7	100.0

※家屋数等のみの該当者(地方税法第294条第1項第2号)を除く。

○ 所得別納税義務者の構成比



○ 所得別市民税額の構成比



(4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者

(単位：人)

所得区分 課税標準の段階	給与 所得	営業 所得	農業 所得	その他 の所得	分離 譲渡等 所得	合計
10万円以下の金額	807	60	0	251	92	1,210
10万円を超え 100万円以下	7,067	457	0	2,846	83	10,453
100万円を超え 200万円以下	9,164	370	2	1,153	71	10,760
200万円を超え 300万円以下	6,261	262	0	441	71	7,035
300万円を超え 400万円以下	3,133	160	0	167	41	3,501
400万円を超え 550万円以下	2,521	123	1	119	48	2,812
550万円を超え 700万円以下	1,005	50	0	72	35	1,162
700万円を超え 1,000万円以下	834	36	0	87	32	989
1,000万円を超え 2,000万円以下	524	47	0	64	43	678
2,000万円を超え 5,000万円以下	113	9	0	20	24	166
5,000万円を超え 1億円以下	8	4	0	2	2	16
1億円を超える金額	2	2	0	1	1	6
合計	31,439	1,580	3	5,223	543	38,788

(令和4年度課税状況調)

(5) 令和4年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）

号数	均等割 ①		
	税率(円)	法人数(社)	調定額(円)
1	50,000	1,592	77,986,300
2	120,000	9	1,080,000
3	130,000	188	24,128,600
4	150,000	17	2,290,000
5	160,000	61	9,689,800
6	400,000	5	2,210,000
7	410,000	92	44,967,900
8	1,750,000	1	875,000
9	3,000,000	10	20,500,000
計		1,975	183,727,600

(単位:円)

号数	法人税割 ②							合計①+②
	調定額(円)							調定額 (円)
	12.3%	14.7%	9.7%	12.1%	6.0%	8.4%	計	
1	0	0	567,700	19,800	32,896,400	27,498,200	60,982,100	138,968,400
2	0	0	0	0	959,000	730,900	1,689,900	2,769,900
3	0	0	0	4,400	21,399,200	20,235,000	41,638,600	65,767,200
4	0	0	0	0	1,841,900	959,200	2,801,100	5,091,100
5	0	0	0	24,100	0	23,093,000	23,117,100	32,806,900
6	0	0	0	114,800	0	4,640,000	4,754,800	6,964,800
7	0	0	0	38,400	0	69,730,700	69,769,100	114,737,000
8	0	0	0	0	0	738,200	738,200	1,613,200
9	0	0	0	298,300	0	13,901,100	14,199,400	34,699,400
計	0	0	567,700	499,800	57,096,500	161,526,300	219,690,300	403,417,900

(単位:円)

区分	4月	5月	6月	7月
調定額	21,246,900	56,328,700	71,943,000	41,551,600
調定額構成比(%)	5.3	14.0	17.8	10.3
区分	8月	9月	10月	11月
調定額	17,671,700	15,734,500	28,415,100	61,711,900
調定額構成比(%)	4.4	3.9	7.0	15.3
区分	12月	1月	2月	3月
調定額	50,452,200	10,823,700	15,863,900	11,674,700
調定額構成比(%)	12.5	2.7	3.9	2.9

4 固 定 資 産 税



田子山富士塚（たごやまふじづか）

場所：本町2丁目

明治5年6月に築造された富士塚。古墳といわれてきた「田子山塚」の上に三十三尺（約10m）の土を盛り、2年8カ月の歳月をかけて完成したといわれている。

築造の発起人は後に富士講の先達となった高須庄吉で、現在、山の正面右側にある浅間下社に祀られている。暦応3年（1340）の紀年のある十瀧房承海の逆修板碑を発見したことが築造のきっかけといわれている。高さは8.5m、円周125.3m、斜度39度の丸みのある方形をした富士塚で、登山道や胎内なども造られており、頂上には木花咲耶姫命が祀られている。

山の規模もさることながら、特に石造遺物の数と種類、細工は他の富士塚と比較しても並はずれて優れており、当時の引又河岸や富士山信仰を知る上で欠かすことのできない貴重な文化財である。

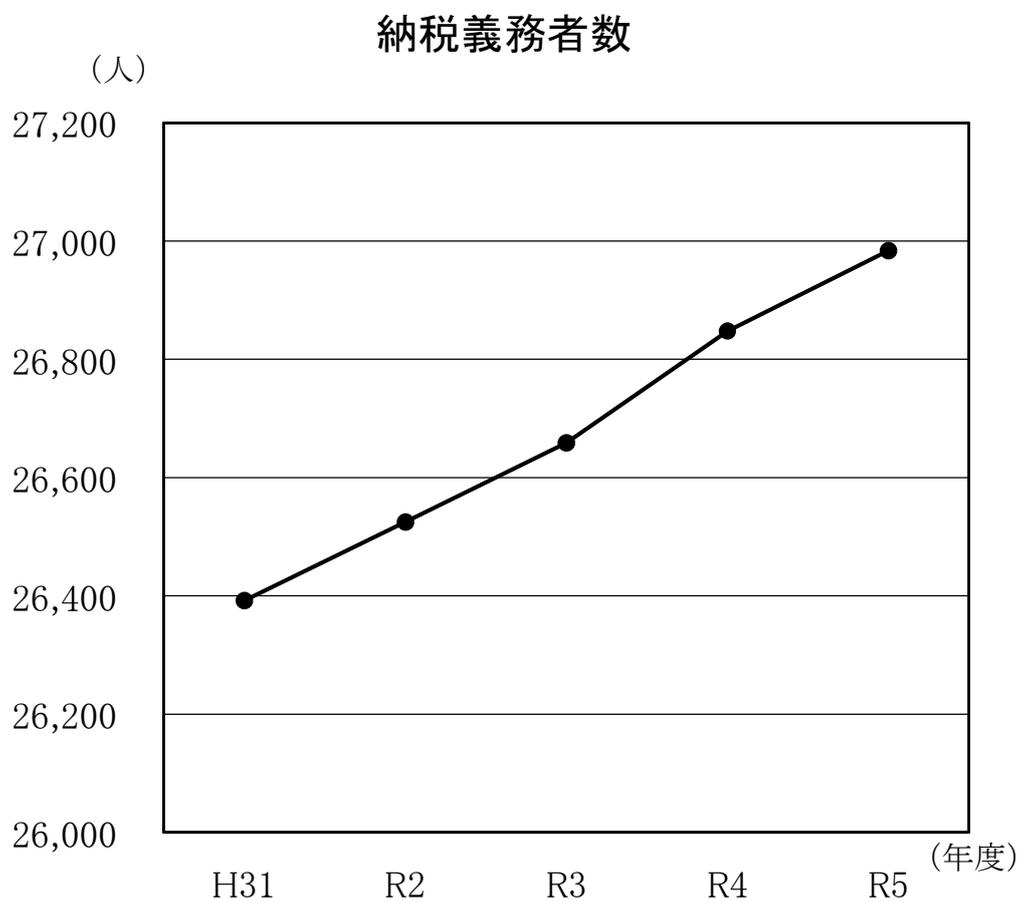
なお、「富士塚」としては県指定第1号であり、市内における県指定文化財としても第1号である。

4 固定資産税

(1) 固定資産税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年度	H31	R2	R3	R4	R5
総数	26,392	26,525	26,659	26,848	26,984



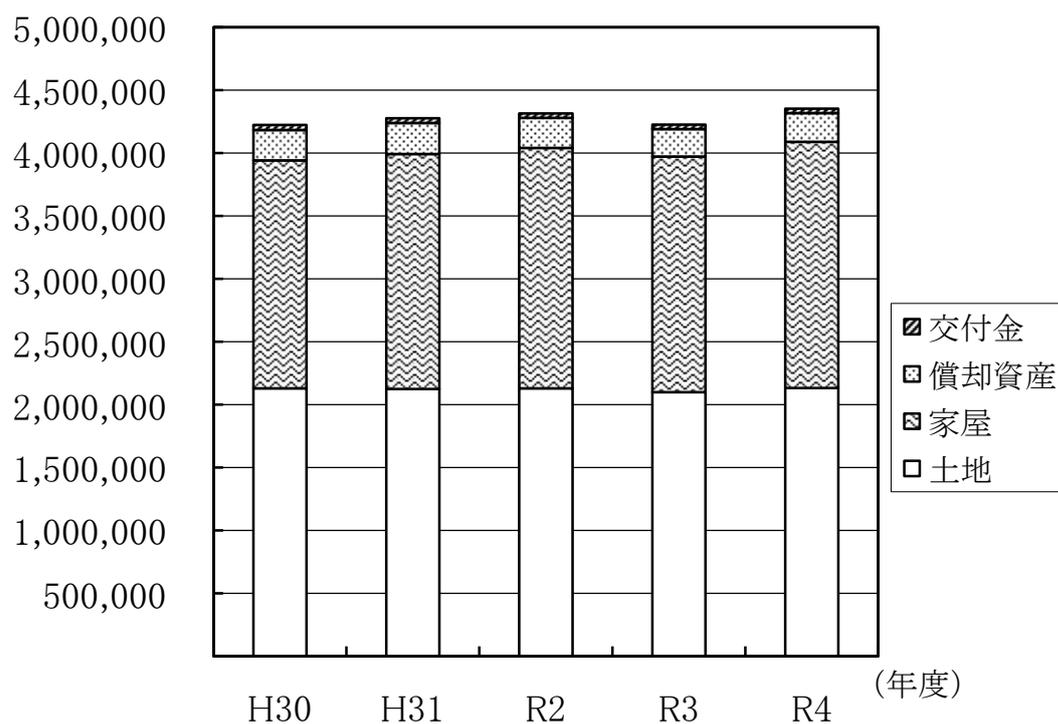
(2) 固定資産税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分\年度		H30	H31	R2	R3	R4
固定資産税	土地	2,130,735	2,125,378	2,130,824	2,100,349	2,131,737
	家屋	1,810,790	1,866,892	1,911,147	1,871,960	1,958,605
	償却資産	242,952	247,966	238,093	217,876	228,542
	小計	4,184,477	4,240,236	4,280,064	4,190,185	4,318,884
交付金		38,644	37,541	36,624	35,732	34,682
総額		4,223,121	4,277,777	4,316,688	4,225,917	4,353,566

固定資産税調定額

(千円)



(3) 令和5年度固定資産税資産別調

区 分		納 税 義務者数 (人)	筆数又は 棟 数	地積又は 床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	決定価格 構成比 (%)
免税点 以上の もの	土 地	14,809	28,746	5,074,838	518,424,282	75.8
	家 屋	23,849	17,567	3,283,130	148,009,887	21.7
	償 却 資 産	651	—	—	17,251,845	2.5
	計	39,309	—	—	683,686,014	100.0
免税点 未満の もの	土 地	115	162	41,743	55,127	—
	家 屋	133	146	5,014	12,459	—
	償 却 資 産	789	—	—	342,952	—
	計	1,037	—	—	410,538	—
合 計		40,346	—	—	684,096,552	—

(令和5年度概要調書報告書より)

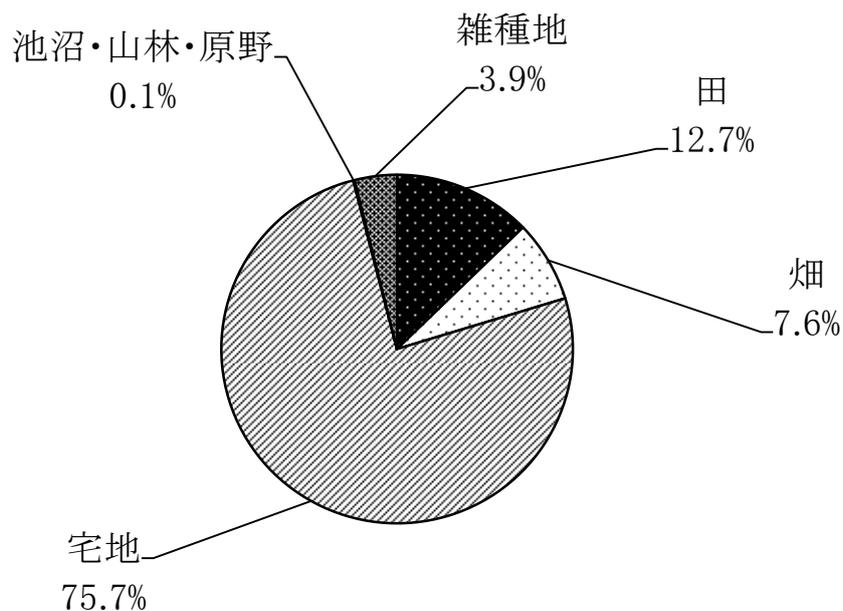
※土地、家屋及び償却資産の免税点は、それぞれ30万円、20万円、150万円である。

(4)地目別土地の集計表(免税点以上のもの)

区 分		筆 数	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
地 目					
一 般 田		960	581,309	54,641	54,641
宅地介在田・市街化区域田		150	64,044	5,085,726	1,537,859
一 般 畑		559	324,900	20,574	20,574
宅地介在畑・市街化区域畑		182	59,433	6,831,150	2,273,201
宅地	小規模住宅用地	19,850	2,627,451	349,039,314	58,162,991
	その他の住宅用地	2,771	341,402	39,644,506	13,198,708
	商業地等(非住宅用地)	3,419	871,368	104,332,485	68,125,161
	小 計	26,040	3,840,221	493,016,305	139,486,860
池 沼		0	0	0	0
一 般 山 林		1	544	36	25
宅地介在山林		9	1,907	133,875	84,040
原 野		18	4,614	30,258	19,989
雑種地	遊園地等用地	34	42,907	2,523,071	1,641,796
	鉄軌道用地	76	38,335	2,665,543	1,599,512
	その他の雑種地	717	116,624	8,063,103	5,268,461
	小 計	827	197,866	13,251,717	8,509,769
合 計		28,746	5,074,838	518,424,282	151,986,958

(令和5年度概要調査報告書より)

地目別地積構成比

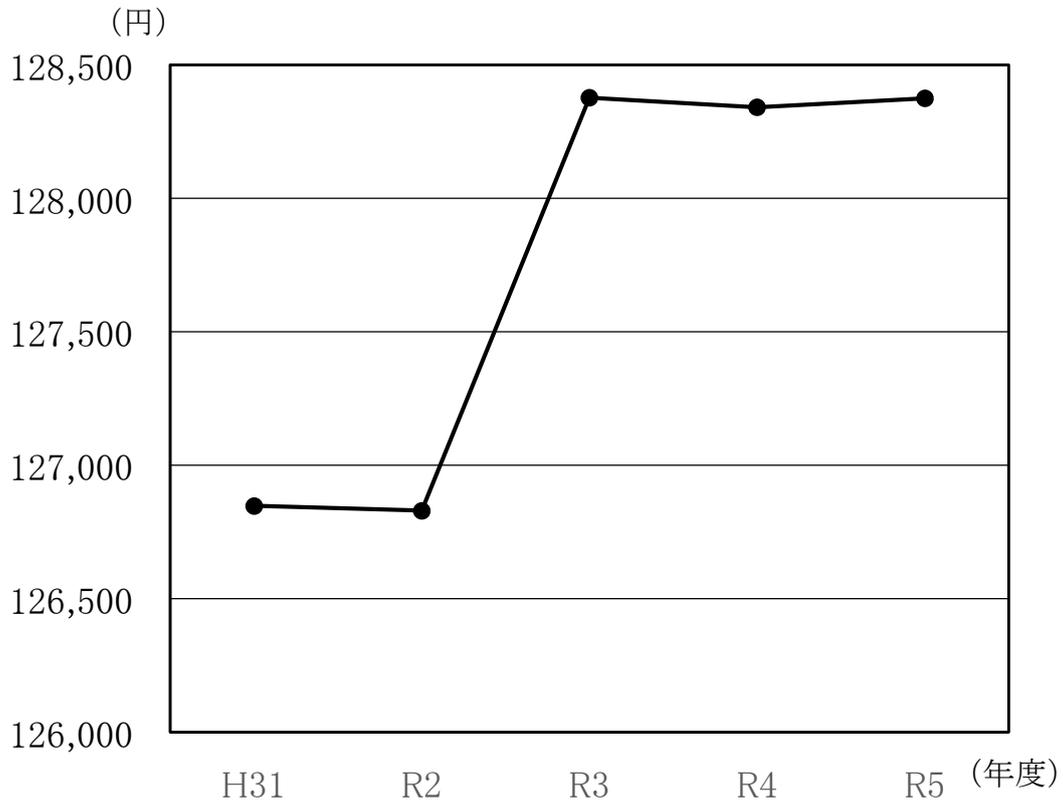


(5) 土地の平均価格の推移

種類 \ 年度	H31	R2	R3	R4	R5
一般田 (円 / m ²)	94	94	94	94	94
一般畑 (円 / m ²)	63	63	63	63	63
宅地 (円 / m ²)	126,848	126,830	128,377	128,341	128,375

(各年度概要調書報告書より)

宅地平均価格の推移 (円 / m²)

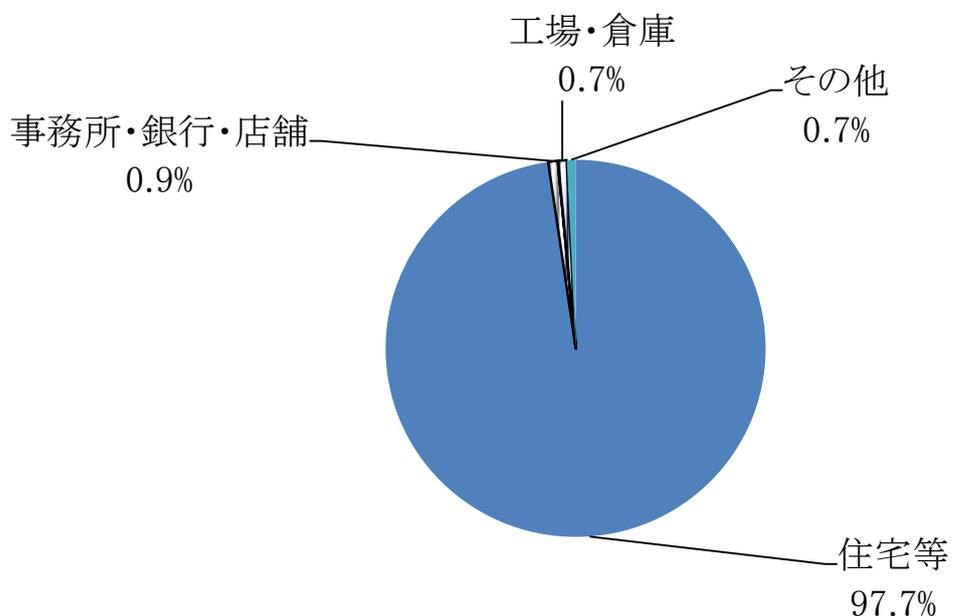


(6)木造家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1㎡あたり価格 (円)
住宅等	専 用	12,150	1,199,031	40,907,389	34,117
	共 同	705	156,311	5,288,489	33,833
	併 用	457	51,237	985,504	19,234
	小 計	13,312	1,406,579	47,181,382	33,543
事務所・銀行・店舗		125	12,118	329,911	27,225
工 場 ・ 倉 庫		144	10,042	87,468	8,710
その他	劇 場 ・ 病 院	2	252	13,436	53,317
	土 蔵	11	450	836	1,858
	附 属 家	299	9,704	63,688	6,563
	小 計	312	10,406	77,960	7,492
合 計		13,893	1,439,145	47,676,721	33,129

(令和5年度概要調書報告書より)

木造家屋床面積構成比

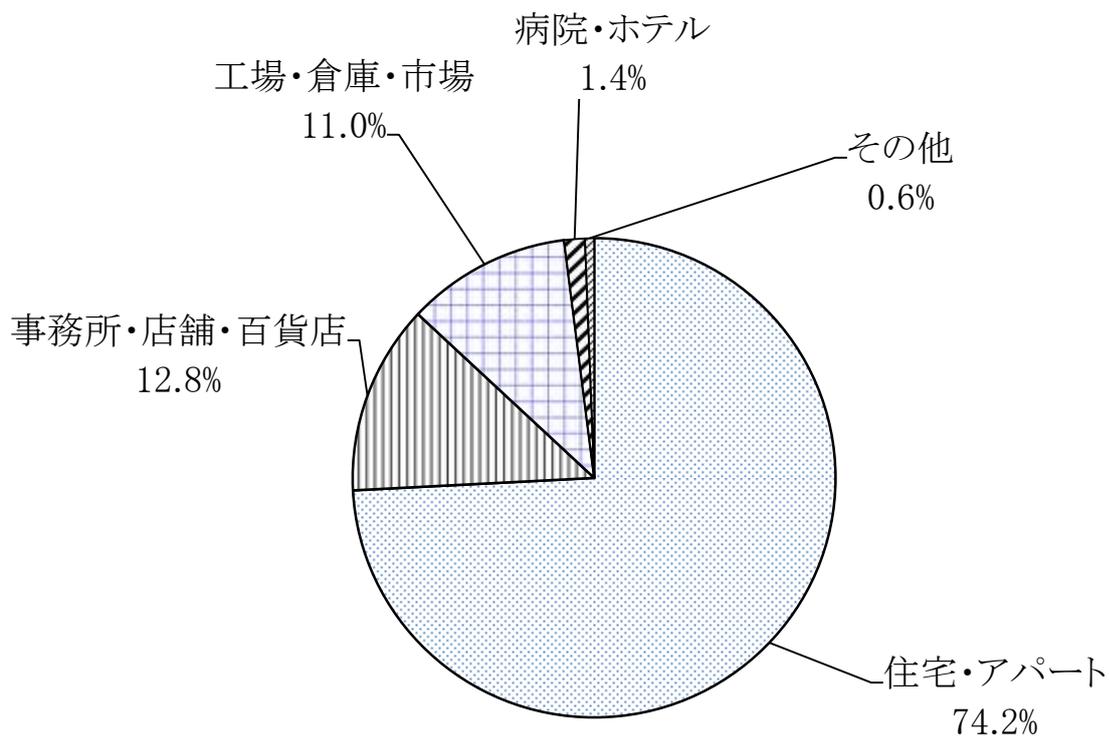


(7) 木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	1 ㎡ 当 たり 価 格 (円)
住 宅 ・ ア パ ー ト	2,537	1,367,841	77,527,171	56,678
事 務 所 ・ 店 舗 ・ 百 貨 店	315	235,879	15,094,295	63,992
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	779	203,453	4,231,529	20,799
病 院 ・ ホ テ ル	15	25,614	2,535,392	98,985
そ の 他	28	11,198	944,779	84,370
合 計	3,674	1,843,985	100,333,166	54,411

(令和5年度概要調書報告書より)

木造以外家屋床面積構成比

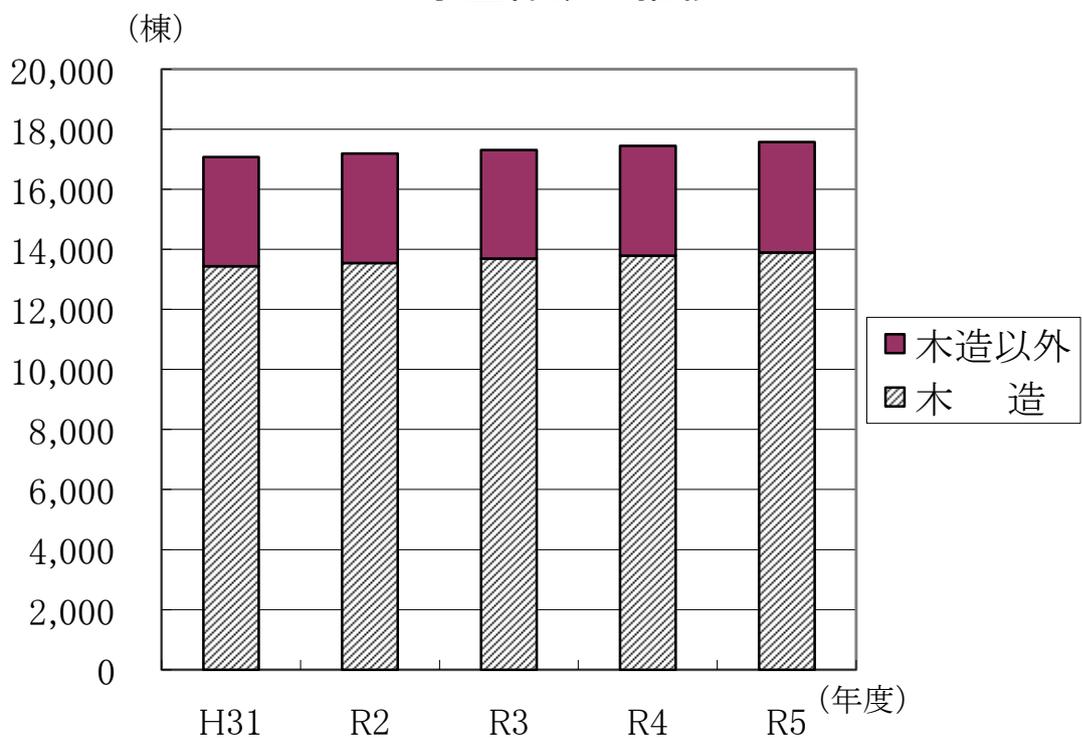


(8)家屋棟数の推移(免税点以上のもの)

年度 \ 区分	総 数		木 造		木 造 以 外	
	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築
H31	17,069	320	13,437	280	3,632	40
R2	17,192	283	13,542	249	3,650	34
R3	17,307	318	13,695	292	3,612	26
R4	17,448	269	13,786	242	3,662	27
R5	17,567	289	13,893	254	3,674	35

(各年度概要調書報告書より)

家屋棟数の推移



(9) 償却資産価格の推移(免税点以上のもの)

(単位:千円)

区 分		年 度		H31	R2	R3	R4	R5
		決 定 価 格	課 税 標 準 額					
市長が 価格等 を決定 したもの	構 築 物	決 定 価 格	4,498,175	4,286,981	3,888,769	4,291,777	4,646,443	
		課 税 標 準 額	4,491,876	4,282,747	3,745,521	4,291,777	4,628,548	
	機 械 及 び 装 置	決 定 価 格	3,303,276	3,238,436	2,831,031	2,763,638	3,150,934	
		課 税 標 準 額	3,266,953	2,995,058	2,463,773	2,631,918	3,083,400	
	車 両 及 び 運 搬 具	決 定 価 格	31,135	24,497	29,677	42,277	39,449	
		課 税 標 準 額	31,135	24,497	29,677	42,277	39,449	
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	決 定 価 格	3,340,684	3,256,340	2,724,372	2,771,584	2,995,117	
		課 税 標 準 額	3,331,391	3,241,300	2,666,176	2,767,695	2,992,804	
	小 計	決 定 価 格	10,341,364	11,173,270	10,806,254	9,869,276	10,831,943	
		課 税 標 準 額	10,313,690	11,121,355	10,543,602	9,733,667	10,744,201	
	地方税法第389条関係 (大臣・知事配分)	決 定 価 格	6,727,079	6,527,029	6,401,295	6,388,506	6,419,902	
		課 税 標 準 額	6,183,364	5,973,772	5,852,430	5,850,510	5,871,057	
	合 計	決 定 価 格	17,295,697	17,900,349	17,333,283	16,257,782	17,251,845	
		課 税 標 準 額	16,710,248	17,304,719	16,517,374	15,584,177	16,615,258	

(各年度概要調書報告書より)

5 都 市 計 画 税



城山貝塚（しろやまかいづか）

場所：柏町3丁目

縄文時代前期中葉黒浜式期(約6000年前)の所産と考えられる斜面貝塚である。ヤマトシジミ主体の淡水系貝塚であり、縄文海進の最盛期に形成された。

平成3年3月29日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

5 都市計画税

(1) 都市計画税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年度	H31	R2	R3	R4	R5
総数	25,797	25,949	26,117	26,261	26,370

(2) 都市計画税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分 \ 年度	H30	H31	R2	R3	R4
土地	404,209	403,505	404,374	398,820	404,211
家屋	245,157	251,447	256,256	250,570	258,700
合計	649,366	654,952	660,630	649,390	662,911

(3) 令和5年度都市計画税資産別調(免税点以上のもの)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地積又は 床面積 (千㎡)	決定価格 (千円)	決定価格 構成比 (%)
土地	14,670	24,163	4,361	515,610,859	77.8
家屋	23,717	17,399	3,264	147,426,606	22.2
合計	—	—	—	663,037,465	100.0

(令和5年度概要調書報告書より)

6 国有資産等所在市町村交付金



佃堤（つくだづつみ）

場所：上宗岡2丁目

正保年中から寛文の初め（1644～1662）の頃、上流の南畑方面からの流下水を防ぐ目的で、当時この地を知行していた旗本岡部氏の家臣白井武左衛門によって築かれたものといわれている。

平成2年3月1日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

6 国有資産等所在市町村交付金

令和5年度交付金

(単位:千円)

種類 \ 区分	固定資産の価格	課税標準額	調定額	備考
財務省関東財務局	97,724	18,167	254	
埼玉県	656,922	152,951	2,141	
東京都水道局	148,142	148,142	2,073	
国土交通省関東地方整備局	2,121,881	2,097,631	29,366	荒川調整池 5市按分
合計	3,024,669	2,416,891	33,834	

7 諸

税



いろは樋の大柵（いろはどいのおおます）

場所：本町2丁目

いろは樋（どい）とは、野火止用水を引又から対岸の宗岡村に引くために考案された笕（かけひ）。

大柵は用水の水を樋に送り出す勢いをつけるために一度水をためておくために使われた。現存のものは明治31年（1898）に造られたもの。

昭和53年4月1日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

7 贈税

(1) 軽自動車税

年度別課税台数、調定額調

賦課期日（4月1日）現在

種 別	年 度 区 分	H31				R2				R3				R4				R5				
		課税台数	調定額	構成比	前年比																	
		(台)	(千円)	(%)	(%)																	
原 動 機 付 自 転 車	50 cc 以下	2,732	5,464	7.0	94.8	2,634	5,268	6.4	96.4	2,535	5,070	6.0	96.2	2,428	4,856	5.5	95.8	2,317	4,634	5.1	95.4	
	50 cc 超 90 cc 以下	172	344	0.4	99.4	157	314	0.4	91.3	157	314	0.4	100.0	164	328	0.4	104.5	176	352	0.4	107.3	
	90 cc 超 125 cc 以下	1,044	2,506	3.2	101.2	1,049	2,518	3.1	100.5	1,098	2,635	3.2	104.6	1,135	2,724	3.1	103.4	1,162	2,789	3.1	102.4	
	ミ ニ カ ー	40	148	0.2	93.1	45	167	0.2	112.8	42	155	0.2	92.8	51	189	0.2	121.9	51	189	0.2	100.0	
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二 輪 車	821	2,956	3.8	99.3	834	3,002	3.7	101.6	843	3,035	3.6	101.1	870	3,132	3.6	103.2	871	3,136	3.5	100.1	
	三 輪 車	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	三 輪 車 (新税率適用分)	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	三 輪 車 (重課適用分)	1	5	0.0	55.6	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0	1	5	0.0	100.0	
	三 輪 車 (75%軽課適用分)	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	三 輪 車 (50%軽課適用分)	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	三 輪 車 (25%軽課適用分)	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四 乗 旧 車 用 率	営業用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		自家用	2,916	20,995	26.8	89.2	2,539	18,281	22.3	87.1	2,227	16,034	19.0	87.7	1,879	13,529	15.4	84.4	1,573	11,326	12.5	83.7
	四 貨 旧 車 用 率	営業用	94	282	0.4	95.9	89	267	0.3	94.7	95	285	0.3	106.7	90	270	0.3	94.7	78	234	0.3	86.7
		自家用	742	2,968	3.8	84.4	611	2,444	3.0	82.3	506	2,024	2.4	82.8	422	1,688	1.9	83.4	330	1,320	1.5	78.2
	四 乗 新 車 用 率	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	7	0.0	皆増	1	7	0.0	100.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	1,387	14,980	19.1	132.2	1,810	19,548	23.8	130.5	2,178	23,522	27.9	120.3	2,836	30,629	34.8	130.2	3,181	34,355	37.9	112.2
	四 貨 新 車 用 率	営業用	64	243	0.3	159.9	75	285	0.3	117.3	91	346	0.4	121.4	93	353	0.4	102.0	105	399	0.4	113.0
自家用		388	1,940	2.5	133.8	506	2,530	3.1	130.4	581	2,905	3.5	114.8	698	3,490	4.0	120.1	797	3,985	4.4	114.2	

種 別	年 度 区 分		H31				R2				R3				R4				R5			
			課税台数	調定額	構成比	前年比																
			(台)	(千円)	(%)	(%)																
軽自動車及び小型特殊自動車	四乗重 車用課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	8	0.0	皆増
		自家用	1,187	15,312	19.6	106.9	1,306	16,847	20.5	110.0	1,340	17,286	20.5	102.6	1,406	18,137	20.6	104.9	1,463	18,873	20.8	104.1
	四貨重 車用課	営業用	33	149	0.2	103.5	39	176	0.2	118.1	40	180	0.2	102.3	45	203	0.2	112.8	49	221	0.2	108.9
		自家用	458	2,748	3.5	100.2	473	2,838	3.5	103.3	479	2,874	3.4	101.3	483	2,898	3.3	100.8	500	3,000	3.3	103.5
	四乗75% 軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	14	38	0.0	皆増
	四貨75% 軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	1	1	0.0	皆増	0	0	0.0	皆減	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四乗50% 軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	55	297	0.4	84.6	70	378	0.5	127.3	34	184	0.2	48.7	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四貨50% 軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四乗25% 軽課	営業用	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	170	1,377	1.8	134.9	215	1,742	2.1	126.5	204	1,652	2.0	94.8	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四貨25% 軽課	営業用	4	12	0.0	80.0	1	3	0.0	25.0	3	9	0.0	300.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	31	118	0.1	119.2	22	84	0.1	71.2	21	80	0.1	95.2	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		農 耕 用	116	278	0.4	102.6	119	286	0.3	102.9	119	286	0.3	100.0	123	295	0.3	103.1	126	302	0.3	102.4
		特 殊 作 業 用	69	407	0.5	97.1	71	419	0.5	102.9	73	431	0.5	102.9	63	372	0.4	86.3	60	354	0.4	95.2
二輪の小型自動車			782	4,692	6.0	102.1	784	4,704	5.7	100.3	824	4,944	5.9	105.1	825	4,950	5.6	100.1	859	5,154	5.7	104.1
計			13,306	78,221	100	102.9	13,451	82,107	100	105.0	13,492	84,263	100	102.6	13,613	88,055	100	104.5	13,714	90,674	100	103.0

(令和5年度課税状況調)

(2) 市たばこ税の年度別決算額等調

区分 年度	売渡たばこ本数 (本)	前年比 (%)	課 税 標 準	税 率	決 算 額 (千円)	前年比 (%)
H30	一般	101.11	一般	<u>5,692</u>	301,718 (1,458)	98.59
	57,720,031		55,463,888	1,000		
	旧3級品		旧3級品	<u>4,000</u>		
1,958,039	1,923,906	1,000				
H31	一般	92.47	一般	<u>5,692</u>	305,505 (15)	101.26
	53,372,687		53,037,620	1,000		
	旧3級品		旧3級品	<u>5,692</u>		
933,620	923,060	1,000				
R2	57,715,791	108.14	57,377,462	<u>6,122</u> 1,000	321,011 (1,163)	105.08
R3	55,508,348	96.18	55,180,297	<u>6,552</u> 1,000	331,356 (1,128)	103.22
R4	53,299,173	96.02	53,010,238	<u>6,552</u> 1,000	347,323	104.82

※令和元年10月より、一般と旧3級品の税率の区別がなくなっています ()内は手持品課税分
 ※令和2年度は10月より表記税率に改正

8 国民健康保険税



旧村山快哉堂（きゅうむらやまかいさいどう）

場所：中宗岡5丁目

明治10年(1877)11月に建築された木造2階建て土蔵造りの店蔵で平成7年(1995)に解体後、平成13年(2001)にいろは親水公園なかすの林（現：村山快哉堂ひろば）に移築復元したもの。

店蔵が座売り形式の商形態を残す点、一階中央部分の吹き抜け、鉢巻の2段構成、ムシコ窓とその枠回りなど川越の店蔵とは異なる特有の意匠構成が見られ、平成13年12月27日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

8 国民健康保険税

(1) 加入状況

(単位：世帯、人)

区分		年度				
		H30	H31	R2	R3	R4
世帯・人口 (年度末)	世帯数	34,818	35,205	35,631	35,843	36,280
	人口	76,365	76,445	76,601	76,374	76,463
国民健康保険 加入者の状況 (年度末)	世帯数	10,362	10,158	10,064	9,798	9,559
	被保険者数	16,033	15,472	15,208	14,615	14,054
加入割合	世帯数	29.8%	28.9%	28.2%	27.3%	26.3%
	被保険者数	21.0%	20.2%	19.9%	19.1%	18.4%

(2) 税率

区分		年度				
		H30	H31	R2	R3	R4
医療分	所得割	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%
	資産割	34.00%	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%
	均等割	9,500円	18,500円	18,500円	18,500円	18,500円
	平等割	19,500円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円
	課税限度額	540,000円	580,000円	610,000円	630,000円	630,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	1.10%	2.10%	2.10%	2.10%	2.10%
	均等割	10,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
	課税限度額	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
介護納付金分	所得割	1.36%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%
	均等割	11,000円	10,500円	10,500円	10,500円	10,500円
	課税限度額	160,000円	160,000円	160,000円	170,000円	170,000円

(3) 令和5年度国民健康保険特別会計予算額・構成比

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当初予算額	構成比	款 別	当初予算額	構成比
1 国民健康保険税	1,347,814	20.7%	1 総務費	89,619	1.4%
2 使用料及び手数料	0	—	2 保険給付費	4,243,618	65.2%
3 国庫支出金	1	—	3 国民健康保険金 国事業費納付金	2,013,022	30.9%
4 県支出金	4,274,574	65.7%	4 共同事業拠出金	2	—
5 財産収入	2	—	5 保健事業費	136,512	2.1%
6 繰入金	841,019	12.9%	6 基金積立金	2	—
7 繰越金	10,000	0.2%	7 公債費	200	—
8 諸収入	32,226	0.5%	8 諸支出金	12,661	0.2%
			9 予備費	10,000	0.2%
歳入合計	6,505,636	100.0%	歳出合計	6,505,636	100.0%

(4) 令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款 別	決算額	構成比	款 別	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,530,624,876	21.3%	1 総 務 費	86,664,933	1.3%
2 使用料及び手数料	0	—	2 保 険 給 付 費	4,396,048,333	64.4%
3 国 庫 支 出 金	229,000	—	3 国 民 健 康 保 険 金 事 業 費 納 付 金	2,028,192,576	29.7%
4 県 支 出 金	4,544,539,628	63.2%	4 共 同 事 業 抛 出 金	83	—
5 財 産 収 入	0	—	5 保 健 事 業 費	104,966,758	1.5%
6 繰 入 金	674,187,135	9.4%	6 基 金 積 立 金	15,819,000	0.2%
7 繰 越 金	387,452,709	5.4%	7 公 債 費	0	—
8 諸 収 入	47,300,615	0.7%	8 諸 支 出 金	199,162,910	2.9%
			9 予 備 費	0	—
歳 入 合 計	7,184,333,963	100.0%	歳 出 合 計	6,830,854,593	100.0%

(5) 収納状況

(単位:円)

区分	年度	調定額	収入済額	収納率
現年度課税分	H30	1,630,277,600	1,505,488,328	92.35%
	H31	1,582,536,300	1,457,194,569	92.08%
	R2	1,563,937,800	1,455,800,219	93.09%
	R3	1,531,981,400	1,440,116,621	94.00%
	R4	1,508,091,600	1,426,414,698	94.58%
滞納繰越分	H30	697,659,966	142,430,985	20.42%
	H31	607,246,546	141,098,788	23.24%
	R2	544,791,445	135,125,194	24.80%
	R3	425,914,345	123,853,701	29.08%
	R4	296,248,864	104,210,178	35.18%
合計	H30	2,327,937,566	1,646,587,116	70.73%
	H31	2,189,782,846	1,592,319,763	72.72%
	R2	2,108,729,245	1,590,925,413	75.44%
	R3	1,957,895,745	1,563,970,322	79.88%
	R4	1,804,340,464	1,530,624,876	84.83%

(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合

(単位:円)

区分		年度				
		H30	H31	R2	R3	R4
保険給付費支出済額	加入世帯一世帯当たり	430,974	443,409	421,414	454,839	450,323
	加入者1人当たり	274,787	288,590	277,483	303,388	304,099
医療現年課税調定分額	加入世帯一世帯当たり	117,834	109,635	109,947	109,023	109,843
	加入者1人当たり	75,131	71,355	72,396	72,721	74,176
	保険給付費に対する割合	27.3%	24.7%	26.1%	24.0%	24.4%
医療現年課税収入済分額	加入世帯一世帯当たり	109,183	104,263	102,593	102,710	104,114
	加入者1人当たり	69,614	67,859	67,553	68,510	70,370
	保険給付費に対する割合	25.3%	23.5%	24.3%	22.6%	23.1%

9 収

納



志木市立八ヶ岳自然の家（しきしりつやつがたけしぜんのいえ）

場所：長野県南佐久郡南牧村

信州（長野県）の八ヶ岳の山麓にあり、八ヶ岳中信高原国定公園に囲まれ、大自然の中で自然探求や野外活動を体験できる。

この施設は、学校の宿泊活動や市民の自然に親しむための社会教育施設。一般の方の利用も可。

高原の散策、トレッキングまた登山など自然を楽しむには最高のロケーションである。

9 収 納

(1) 年度別市税収入状況

(単位:千円)

年 度		H30			H31			R2			R3			R4		
		調定額	収入額	収入率												
現 年 課 税 分	市民税	5,816,517	5,758,997	99.01%	5,932,077	5,861,007	98.80%	5,881,009	5,827,090	99.08%	5,882,738	5,848,410	99.42%	5,975,445	5,930,846	99.25%
	(個人)	5,336,547	5,279,357	98.93%	5,418,166	5,353,576	98.81%	5,491,489	5,443,281	99.12%	5,460,472	5,427,511	99.40%	5,572,027	5,528,425	99.22%
	(法人)	479,970	479,640	99.93%	513,911	507,431	98.74%	389,520	383,809	98.53%	422,266	420,899	99.68%	403,418	402,421	99.75%
	固定資産税	4,223,122	4,206,144	99.60%	4,277,777	4,254,502	99.46%	4,316,688	4,298,961	99.59%	4,225,917	4,216,563	99.78%	4,353,566	4,343,329	99.76%
	(純固定資産税)	4,184,478	4,167,500	99.59%	4,240,236	4,216,961	99.45%	4,280,064	4,262,337	99.59%	4,190,185	4,180,831	99.78%	4,318,884	4,308,647	99.76%
	(交付金)	38,644	38,644	100.00%	37,541	37,541	100.00%	36,624	36,624	100.00%	35,732	35,732	100.00%	34,682	34,682	100.00%
	軽自動車税	76,003	74,343	97.82%	78,919	77,296	97.94%	85,079	83,950	98.67%	87,988	87,050	98.93%	94,802	93,971	99.12%
	市たばこ税	301,718	301,718	100.00%	305,505	305,505	100.00%	321,011	321,011	100.00%	331,356	331,356	100.00%	347,323	347,323	100.00%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	649,366	646,732	99.59%	654,952	651,357	99.45%	660,629	657,893	99.59%	649,390	647,940	99.78%	662,911	661,340	99.76%
小計		11,066,726	10,987,934	99.29%	11,249,230	11,149,667	99.11%	11,264,416	11,188,905	99.33%	11,177,389	11,131,319	99.59%	11,434,047	11,376,809	99.50%
滞 納 繰 越 分	市民税	225,432	86,381	38.32%	178,462	65,884	36.92%	168,889	72,470	42.91%	119,011	56,233	47.25%	73,592	33,294	45.24%
	(個人)	221,777	84,219	37.97%	177,457	65,269	36.78%	162,364	69,989	43.11%	109,813	51,993	47.35%	69,183	32,229	46.58%
	(法人)	3,655	2,162	59.15%	1,005	615	61.19%	6,525	2,481	38.02%	9,198	4,240	46.10%	4,409	1,065	24.16%
	固定資産税	80,668	32,600	40.41%	57,437	22,493	39.16%	55,633	24,663	44.33%	42,600	23,498	55.16%	20,785	13,606	65.46%
	軽自動車税	4,994	1,311	26.25%	4,895	1,074	21.94%	4,964	1,386	27.92%	3,410	1,117	32.76%	2,157	1,015	47.04%
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%
	都市計画税	13,361	5,347	40.02%	9,459	3,702	39.14%	8,920	3,960	44.39%	6,708	3,430	51.13%	3,530	2,109	59.74%
小計		324,455	125,639	38.72%	250,253	93,153	37.22%	238,406	102,479	42.99%	171,729	84,278	49.08%	100,064	50,024	49.99%
合計		11,391,181	11,113,573	97.56%	11,499,483	11,242,820	97.77%	11,502,822	11,291,384	98.16%	11,349,118	11,215,597	98.82%	11,534,111	11,426,833	99.07%

(2) 税目別納期一覧

税目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税 (種別割)		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期

(3) 市税滞納に関する調

(単位：千円)

年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
H30	現年分	57,191	329	16,977	1,660	0	2,635	124,789	203,581	
	滞納繰越分	137,557	1,493	48,068	3,683	0	8,013	555,229	754,043	
	計	金額	194,748	1,822	65,045	5,343	0	10,648	680,018	957,624
		人数	2,013	47	474	406	0	471	2,740	6,151
年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
H31	現年分	64,590	6,480	23,275	1,623	0	3,595	125,342	224,905	
	滞納繰越分	112,188	390	34,944	3,821	0	5,757	466,148	623,248	
	計	金額	176,778	6,870	58,219	5,444	0	9,352	591,490	848,153
		人数	2,147	55	650	381	0	647	2,744	6,624
年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
R2	現年分	48,208	5,711	17,728	1,129	0	2,737	108,138	183,651	
	滞納繰越分	92,375	4,044	30,970	3,578	0	4,959	409,666	545,592	
	計	金額	140,583	9,755	48,698	4,707	0	7,696	517,804	729,243
		人数	1,531	38	375	266	0	368	2,194	4,772
年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
R3	現年分	32,961	1,367	9,354	939	0	1,450	91,865	137,936	
	滞納繰越分	57,820	4,958	19,102	2,292	0	3,278	302,061	389,511	
	計	金額	90,781	6,325	28,456	3,231	0	4,728	393,926	527,447
		人数	1,065	16	254	195	0	253	1,750	3,533
年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
R4	現年分	43,602	997	10,236	831	0	1,571	81,677	138,914	
	滞納繰越分	36,955	3,343	7,179	1,143	0	1,421	192,039	242,080	
	計	金額	80,557	4,340	17,415	1,974	0	2,992	273,716	380,994
		人数	950	18	225	168	0	225	1,523	3,109

(4) 滞納処分執行停止状況

(単位:千円)

区分 税目	H30		H31		R2		R3		R4	
	件数	税額								
個人市県民税	1,144	33,523	1,642	23,663	1,285	37,499	1,422	36,123	1,020	27,019
法人市民税	15	671	5	50	5	317	18	1,850	14	1,305
固定資産税 都市計画税	205	8,207	354	3,078	354	8,634	454	6,385	106	1,493
軽自動車税	182	630	163	754	248	1,301	234	1,136	151	794
国民健康 保険税	5,766	75,236	7,004	82,535	4,487	79,996	6,775	98,455	5,604	74,799
合 計	7,312	118,267	9,168	110,080	6,379	127,747	8,903	143,949	6,895	105,410

(5) 不納欠損状況

(単位:千円)

区分 税目	H30		H31		R2		R3		R4	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	1,063	16,993	680	12,506	1,364	30,089	1,271	21,177	899	5,678
法人市民税	23	1,063	8	346	13	481	18	1,850	10	3,287
固定資産税 都市計画税	222	8,163	162	2,360	337	6,098	451	7,740	106	1,493
軽自動車税	131	424	131	466	316	1,270	220	1,063	146	551
国民健康 保険税	4,308	63,710	3,242	38,062	6,367	88,014	6,008	93,121	4,444	60,505
合 計	5,747	90,353	4,223	53,740	8,397	125,952	7,968	124,951	5,605	71,514

(6) 口座振替利用状況

年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
H30	市県民税 (普徴)	10,652	2,941	27.61%
	固定資産税 都市計画税	26,230	13,188	50.28%
	軽自動車税	13,350	797	5.97%
	国民健康保険税	8,463	3,466	40.95%
	計	58,695	20,392	34.74%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
H31	市県民税 (普徴)	10,731	2,850	26.56%
	固定資産税 都市計画税	26,385	13,182	49.96%
	軽自動車税	13,296	788	5.93%
	国民健康保険税	8,289	3,471	41.87%
	計	58,701	20,291	34.57%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R2	市県民税 (普徴)	10,644	2,832	26.61%
	固定資産税 都市計画税	26,530	13,219	49.83%
	軽自動車税	13,441	755	5.62%
	国民健康保険税	8,065	3,634	45.06%
	計	58,680	20,440	34.83%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R3	市県民税 (普徴)	10,255	2,781	27.12%
	固定資産税 都市計画税	26,652	13,293	49.88%
	軽自動車税	13,475	724	5.37%
	国民健康保険税	7,935	3,752	47.28%
	計	58,317	20,550	35.24%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
R4	市県民税 (普徴)	10,388	2,726	26.24%
	固定資産税 都市計画税	26,854	13,333	49.65%
	軽自動車税	13,600	701	5.15%
	国民健康保険税	7,766	3,688	47.49%
	計	58,608	20,448	34.89%

(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況

年 税目	H30	H31	R2	R3	R4
市県民税（普徴）	35	59	63	70	42
固定資産税 都市計画税	38	59	72	93	85
軽自動車税	5	7	11	9	5
国民健康保険税	146	186	121	157	306
計	224	311	267	329	438

※平成26年10月よりサービス開始

(8) 差押状況

(単位:千円)

区分 項目	H30		H31		R2		R3		R4	
	件数	税額								
差押執行	1,002	309,590	1,523	407,313	1,384	278,116	1,340	257,618	1,305	215,310
差押解除	1,101	400,016	1,580	702,631	1,358	298,736	1,388	313,209	1,377	259,511

(9) 交付要求状況

(単位:千円)

区分 項目	H30		H31		R2		R3		R4	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
交付要求	65	18,002	58	21,994	62	10,262	56	12,602	61	10,064
配 当	16	1,074	39	2,182	27	940	37	914	28	900

(10) 公売状況

(単位:千円)

区分 項目	H30		H31		R2		R3		R4	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
公売公告	4	9,499	0	0	0	0	0	0	1	3,288
中止したもの (不落を含む)	3	9,050	0	0	0	0	0	0	0	0
換価したもの	1	606	0	0	0	0	0	0	1	2,243

※税額欄の金額は、「換価したもの」については充当金額とする。

(11) 督促状発付率状況

ア 市県民税（普通徴収）

年度	項目	1期	2期	3期	4期	随時
H30	納税義務者(人)	8,164	8,376	8,437	8,555	257
	発付件数(件)	2,014	2,083	2,176	2,268	101
	発付率	24.7%	24.9%	25.8%	26.5%	39.3%
H31	納税義務者(人)	8,087	8,324	8,410	8,485	389
	発付件数(件)	2,048	2,357	2,273	2,432	87
	発付率	25.3%	28.3%	27.0%	28.7%	22.4%
R2	納税義務者(人)	7,822	8,352	8,477	8,556	361
	発付件数(件)	1,603	1,886	2,208	2,153	81
	発付率	20.5%	22.6%	26.0%	25.2%	22.4%
R3	納税義務者(人)	7,783	8,003	8,106	8,144	368
	発付件数(件)	1,544	1,754	2,029	1,961	88
	発付率	19.8%	21.9%	25.0%	24.1%	23.9%
R4	納税義務者(人)	7,895	8,105	8,197	8,246	271
	発付件数(件)	1,617	1,819	2,000	2,021	132
	発付率	20.5%	22.4%	24.4%	24.5%	48.7%

イ 固定資産税・都市計画税

年度	項目	1期	2期	3期	4期	随時
H30	納税義務者(人)	26,238	26,233	26,249	26,249	3
	発付件数(件)	1,927	2,261	2,354	1,914	0
	発付率	7.3%	8.6%	9.0%	7.3%	0.0%
H31	納税義務者(人)	26,392	26,385	26,399	26,401	0
	発付件数(件)	1,799	2,220	2,325	2,263	0
	発付率	6.8%	8.4%	8.8%	8.6%	0.0%
R2	納税義務者(人)	26,525	26,527	26,538	26,541	0
	発付件数(件)	1,957	1,955	2,165	1,972	0
	発付率	7.4%	7.4%	8.2%	7.4%	0.0%
R3	納税義務者(人)	26,659	26,661	26,669	26,669	2
	発付件数(件)	1,581	2,161	2,100	1,739	0
	発付率	5.9%	8.1%	7.9%	6.5%	0.0%
R4	納税義務者(人)	26,848	26,851	26,863	26,864	7
	発付件数(件)	1,551	2,241	2,050	1,757	1
	発付率	5.8%	8.3%	7.6%	6.5%	14.3%

※随時分は納期限後に賦課決定した者

ウ 軽自動車税

年度	項目	全期
H30	課税台数(台)	13,478
	発付件数(件)	1,718
	発付率	12.7%
H31	課税台数(台)	13,438
	発付件数(件)	1,663
	発付率	12.4%
R2	課税台数(台)	13,588
	発付件数(件)	1,514
	発付率	11.1%
R3	課税台数(台)	13,624
	発付件数(件)	1,352
	発付率	9.9%
R4	課税台数(台)	13,754
	発付件数(件)	1,261
	発付率	9.2%

エ 国民健康保険税

年度	項目	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
H30	納税義務者(人)	9,501	9,409	9,370	8,833	8,808	8,748	8,637	8,568	8,490
	発付件数(件)	2,175	2,129	2,139	2,006	1,985	2,013	1,981	1,948	1,878
	発付率	22.9%	22.6%	22.8%	22.7%	22.5%	23.0%	22.9%	22.7%	22.1%
H31	納税義務者(人)	9,259	9,109	9,080	8,663	8,603	8,548	8,480	8,437	8,371
	発付件数(件)	2,073	2,103	2,052	1,897	1,919	1,900	1,867	1,837	1,753
	発付率	22.4%	23.1%	22.6%	21.9%	22.3%	22.2%	22.0%	21.8%	20.9%
R2	納税義務者(人)	9,084	8,969	8,951	8,356	8,340	8,282	8,195	8,165	8,118
	発付件数(件)	1,873	1,787	1,801	1,721	1,676	1,713	1,657	1,652	1,753
	発付率	20.6%	19.9%	20.1%	20.6%	20.1%	20.7%	20.2%	20.2%	21.6%
R3	納税義務者(人)	8,831	8,704	8,725	8,242	8,216	8,147	8,003	7,954	7,919
	発付件数(件)	1,801	1,632	1,631	1,617	1,551	1,594	1,478	1,464	1,396
	発付率	20.4%	18.8%	18.7%	19.6%	18.9%	19.6%	18.5%	18.4%	17.6%
R4	納税義務者(人)	8,779	8,558	8,563	8,065	8,055	7,973	7,885	7,872	7,891
	発付件数(件)	1,758	1,568	1,558	1,480	1,466	1,500	1,472	1,400	1,346
	発付率	20.0%	18.3%	18.2%	18.4%	18.2%	18.8%	18.7%	17.8%	17.1%

(12) 催告書発送状況

年度	現年度分		滞納繰越分	
	発送日	発送件数	発送日	発送件数
H30	平成30年4月17日	1,498	平成30年6月26日	3,383
	平成30年10月10日	1,545	平成30年11月13日	2,693
	平成30年12月12日	1,401	平成30年12月18日	29
	平成30年12月20日	63	平成30年12月20日	79
	平成31年1月31日	18		
	平成31年2月12日	1,434		
	平成31年3月11日	1,465		
H31	平成31年4月16日	1,817	令和1年6月25日	3,132
	令和1年10月10日	1,545	令和1年11月13日	2,294
	令和1年12月12日	1,437	令和1年12月18日	20
	令和2年1月30日	12	令和1年12月20日	161
	令和2年2月12日	1,416		
	令和2年3月11日	1,409		
R2	令和2年10月13日	1,223	令和2年6月24日	3,361
	令和2年12月10日	1,126	令和2年11月12日	2,183
	令和3年1月29日	6	令和2年12月16日	27
	令和3年2月10日	1,144		
	令和3年3月10日	1,061		
R3	令和3年4月21日	1,442	令和3年6月23日	2,164
	令和3年10月13日	1,018	令和3年11月12日	1,587
	令和3年12月14日	936	令和3年12月13日	8
	令和4年1月24日	39	令和4年1月24日	43
	令和4年1月28日	13		
	令和4年2月10日	1,003		
	令和4年3月11日	965		
R4	令和4年4月21日	1,269	令和4年6月24日	1,733
	令和4年10月13日	1,162	令和4年11月15日	1,044
	令和4年12月13日	1,061	令和4年12月15日	7
	令和5年1月20日	40	令和5年1月20日	25
	令和5年1月27日	9		
	令和5年2月14日	1,062		
	令和5年3月14日	946		

(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況

ア 相談業務日程

- (1) 回数 4回/年
- (2) 時間 午前9時～正午、午後1時～5時
(予約制で1人1時間、1日7人まで(先着順))

イ 相談者数

(単位：人)

年 度	H30	H31	R2	R3	R4
相談者数	20	16	19	23	12

ウ 相談カテゴリー（新規相談者）

(単位：人)

年 度	H30	H31	R2	R3	R4
事業不振	2	5	3	3	5
住宅問題	2	0	1	0	0
借金問題 (多重債務)	4	4	4	3	3
怠慢	0	0	0	0	1
過払金	0	0	0	0	0
ライフプラン見直し	2	4	6	11	0
詐欺問題	0	0	0	0	0
失業	0	1	0	0	0
合計	10	14	14	17	9

10 市税賦課状況



志木市役所脇を流れる新河岸川と柳瀬川の合流地点、さらに新河岸川下流の風景

10 市税賦課状況

(1) 市税税率表

(単位：円)

区 分		年 度								
		H31	R2	R3	R4	R5				
市 民 税	個 人 均 等 割	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500				
	個 人 所 得 割 (%)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0				
	法 人 均 等 割	別 表	別 表	別 表	別 表	別 表				
	法 人 税 割 (%)	〃	〃	〃	〃	〃				
固 定 資 産 税 (%)		1.4	1.4	1.4	1.4	1.4				
軽 自 動 車 税 別 割 (種 別)	軽 自 動 車	50CC 以 下	別 表							
		原動機付 〃 三 輪 以 上								
	自 転 車	90CC 以 下								
		125CC 以 下								
	軽自動車	二 輪								
		三 輪								
		四 輪 貨 物 (営)								
		〃 (自)								
		四 輪 乗 用 (営)								
	小型特殊 自動車	農 耕 用								
		そ の 他								
	二 輪 の 小 型 自 動 車									
	環 境 性 能 割						別 表			
市たばこ税 (1,000本につき円)		一 般 <u>5692</u> 1000 旧3級品 <u>5692</u> 1000	<u>6122</u> 1000	<u>6552</u> 1000	<u>6552</u> 1000	<u>6552</u> 1000				
入 湯 税		150	150	150	150	150				
特 別 土 地 保 有 税	保有分(%)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4				
	取得分(%)	3	3	3	3	3				
都 市 計 画 税 (%)		0.18	0.18	0.18	0.18	0.18				
県 民 税	個 人 均 等 割	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500				
	個 人 所 得 割 (%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0				

(2) 別表

市県民税(法人)均等割税率

法人等の区分	法人市民税	法人県民税
	税率(円)	税率(円)
公共法人、公益法人(均等割を課することができないもの以外のもの)や収益事業を営む人格のない社団等など	50,000	
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人以下の法人	50,000	20,000
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人超の法人	120,000	
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	130,000	50,000
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人超の法人	150,000	
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	160,000	130,000
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人超の法人	400,000	
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	410,000	540,000
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人超の法人	1,750,000	
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人以下の法人	410,000	800,000
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人超の法人	3,000,000	

市民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	12.1	8.4
1億円以下の法人で、法人税額が年400万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	9.7	6.0

県民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	4.0	1.8
1億円以下の法人で、法人税額が年1,000万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	3.2	1.0

軽自動車税（種別割） 税率

平成28年度～

令和4年度～

種 別		税 率	税 率	
原 動 機 付 自 転 車	50cc 以下	2,000円	2,000円	
	50cc超 90cc以下	2,000円	2,000円	
	90cc超 125cc以下	2,400円	2,400円	
	ミニカー	3,700円	3,700円	
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二輪車	3,600円	3,600円	
	三輪車	3,100円	3,100円	
	三輪車(新税率適用分)	3,900円	3,900円	
	三輪車(重課適用分)	4,600円	4,600円	
	三輪車(75%軽課適用分)	1,000円	1,000円	
	三輪車(50%軽課適用分)	2,000円	2,000円 ※乗用・営業用のみ	
	三輪車(25%軽課適用分)	3,000円	3,000円 ※乗用・営業用のみ	
	四輪車乗用旧税率	営業用	5,500円	5,500円
		自家用	7,200円	7,200円
	四輪車貨物用旧税率	営業用	3,000円	3,000円
		自家用	4,000円	4,000円
	四輪車乗用新税率	営業用	6,900円	6,900円
		自家用	10,800円	10,800円
	四輪車貨物用新税率	営業用	3,800円	3,800円
		自家用	5,000円	5,000円
	四輪車乗用重課	営業用	8,200円	8,200円
		自家用	12,900円	12,900円
	四輪車貨物用重課	営業用	4,500円	4,500円
		自家用	6,000円	6,000円
	四輪車乗用75%軽課	営業用	1,800円	1,800円
		自家用	2,700円	2,700円
	四輪車貨物用75%軽課	営業用	1,000円	1,000円
		自家用	1,300円	1,300円
	四輪車乗用50%軽課	営業用	3,500円	3,500円
		自家用	5,400円	—
	四輪車貨物用50%軽課	営業用	1,900円	—
		自家用	2,500円	—
	四輪車乗用25%軽課	営業用	5,200円	5,200円
		自家用	8,100円	—
	四輪車貨物25%軽課	営業用	2,900円	—
自家用		3,800円	—	
農耕用		2,400円	2,400円	
特殊作業用		5,900円	5,900円	
二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円	6,000円	

軽自動車税(環境性能割) 税率

(令和5年1月1日から令和6年3月31日までに取得)

乗用車 対象車	税率 (R5. 4. 1~R5. 12. 31)		税率 (R6. 1. 1以降)	
	自家用	営業用	自家用	営業用
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税	非課税	非課税
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)				
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年排出ガス基準50%低減車又は平成17年排出ガス基準75%低減車				
かつ令和2年度燃費基準達成者かつ令和12年燃費基準80%達成車	非課税	非課税	非課税	非課税
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準75%達成車			1.0%	0.5%
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準60%達成車	1.0%	0.5%	2.0%	1.0%
かつ令和2年度燃費基準達成車かつ令和12年燃費基準55%達成車	2.0%	1.0%		2.0%
上記以外の車			2.0%	

車両総重量2.5t以下のトラック 対象車	税率 (R5. 4. 1~R5. 12. 31)		税率 (R6. 1. 1以降)	
	自家用	営業用	自家用	営業用
電気軽自動車・燃料電池軽自動車	非課税	非課税	非課税	非課税
天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準10%低減車)				
ガソリン軽自動車(ハイブリッド車を含む)で、平成30年燃費基準50%低減車又は平成17年燃費基準75%低減車				
かつ平成27年度燃費達成基準+25%達成車	非課税	非課税	2.0%	2.0%
かつ平成27年度燃費達成基準+20%達成車	1.0%	0.5%		
かつ平成27年度燃費達成基準+15%達成車	2.0%	1.0%		
かつ令和4年度燃費達成基準+5%達成			非課税	非課税
かつ令和4年度燃費基準達成			1.0%	0.5%
かつ令和4年度燃費基準95%達成			2.0%	1.0%
上記以外の車	2.0%	2.0%		



志 木 市

市 税 概 要

令和5年8月

発 行 志 木 市 総 務 部 課 税 課
〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

TEL 048(473)1111
